

平成 23 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ヒラノテクシード
代 表 者 名 取締役社長 三 浦 日出男
(コード番号 6245 大証二部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 定 安 一 男
(T E L 0745 - 57 - 0681)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 23 年 11 月 21 日開催の取締役会において、以下のとおり単元株式数を変更及び定款の一部を変更することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資単位の引下げは、個人投資家の株式市場への参加を促進し、株式の流動性を高める有用な施策の 1 つであると認識しております。そのため、現在の投資金額を勘案し、投資しやすい環境を整えることで、より広範な投資家の参加を促すと同時に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行なうものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

(3) 変更予定日

平成 24 年 1 月 4 日

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更にともなうものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。 附則 第1条 ①第8条の変更は、平成24年1月4日から効力を生じるものとする。 ②本附則は、前項の効力発生日をもってこれを削除する。

(ご参考) 平成24年1月4日をもって、大阪証券取引所における売買単位も100株に変更されます。